

発議第5号

令和2年6月26日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

提出者 幕別町議会議員 谷口 和弥

賛成者 幕別町議会議員 若山 和幸

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出する。

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

2019年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1013円、北海道では861円、最も低い岩手県などでは790円に過ぎない。これでは、フルタイムで働いても年収120万～150万円にしかならず、最低賃金法第9条「労働者の健康で文化的な生活」を確保することは難しい。さらに地域別であるがゆえに、岩手県と東京都では、同じ仕事をしていても時給で223円も格差がある。しかも年々格差が拡大してきている。若い労働者の都市部への流出を招き、地域の労働力不足を招いている。地域経済の疲弊につながり、同時に自治体の税収が不足し、行政運営にも影響が出始めている。調査によれば、健康で文化的な生活をするうえで必要な生計費に、地域による大きな格差は認められない。若者一人が自立して生活するうえで必要な生計費は全国どこでも月22～24万円（税込み）の収入が必要との結果である。

世界各国の制度と比較すると、そのほとんどの国では、地域別ではなく全国一律制をとっている。OECD加盟国は最低賃金を引き上げ、政府が率先して、必要な中小企業支援策を実施して、公正取引ルールを整備し、最低賃金の引き上げを支えている。日本でも、中小企業への具体的な使いやすい支援策を拡充しながら、最低賃金を大きく引き上げることを要望する。

労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。

そのために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制の早期実現を求め、次の事項について要望する。

記

- 1 労働者の生活を支えるため、最低賃金をすぐに1000円以上に引き上げ、さらに増額をめざすこと。
- 2 最低賃金法を「全国一律最低賃金制度」に改正すること。
- 3 最低賃金の引き上げを円滑にするため、中小企業への支援策を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月26日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長